

# 電子入札システムの導入について

令和3年2月

近江八幡市 総務部 管財契約課

# 1. 電子入札システム導入の目的

## (1) 公正な入札(談合の抑止力)

入札手続きや、設計図書などの配付を、各事業者が日常的に利用しているインターネットを介して簡便かつ適正に行うことで、入札参加者同士が顔を合わせる機会や、職員と業者が接触する機会が減少するため、公正性を高めることができます。

## (2) 透明性・競争性の促進(談合の抑止力)

幅広く工事等の入札情報を開示することで、透明性の確保と事業者の入札参加の機会が拡大され、競争性が促進されます。

## (3) 利便性の向上(移動コストなどの削減)

事業者においては、直接市役所まで足を運ぶ必要がなく、時間的拘束から開放され、交通費や人件費などの経費節減が可能となり、利便性が著しく向上されます。

## (4) 業務の効率化・迅速化(行政サービスの向上)

入札や入札結果・契約内容の公表に関する業務の効率化・迅速化が図ることができます。

## 2. 電子入札システムの特徴・対象範囲

### ◆電子入札コアシステム

全国で一般的に使用されており、滋賀県も採用しているJACIC※製を採用します。  
このことにより、近江八幡市の電子入札を実施するにあたり、滋賀県の電子入札に参加している業者の方は、近江八幡市の電子入札に参加するための新たな投資は不要となります。

### ◆システムの整備

費用対効果の面で有利なASP (Application Service Provider) 方式のシステムを採用します。

### ◆電子入札導入の範囲

- ・予定価格が130万円(税込)以上の建設工事に関する入札
  - ・予定価格が50万円(税込)以上の測量、建設コンサルタント等に関する入札
- 上記以外の入札については現行通り、紙による入札となります。

※ JACIC: (財)日本建設情報総合センター

# 3. 電子入札制度について

## ◆入札情報について

入札公告及び入札経過等の結果について、入札情報公開システムを活用します。  
設計図書(設計内訳書、図面等)についても、閲覧可能です。

## ◆電子入札案件は原則、電子入札で執行します。

ICカード等、環境設定の準備を進めてください。

新規に電子入札を利用される方について、ICカード等、環境設定の準備が間に合わず、入札執行者がやむを得ないと判断した場合は、紙入札を受け付けます。(令和3年度下期まで)

紙入札での参加の方法は以下の通りとします。

1. 紙入札参加届出書を入札書受付締切日時までに管財契約課に直接持参で提出してください。(様式は別途公開します。)
2. 入札書及び添付資料を作成し、「(案件名)入札書在中」と記載した封筒に入札書及び添付資料を封入し入札書受付締切日時までに管財契約課に持参又は送付してください。

## 4. 電子入札運用スケジュール

対象		公告日		
業種名	予定価格 (税込)	令和2年度	令和3年度 上半期	令和3年度 下半期
建設工事	130万円以上	紙入札	電子入札 準備が整わない場合 にのみ紙入札による 参加も可	電子入札 紙入札は原則 認めない。
測量・建設 コンサルタント等	50万円以上			

# 5. システムの入口

近江八幡市ホームページトップ画面から、

「事業者の方」

→「入札・契約」

→「入札予報」

(現在準備中です。公開次第、近江八幡市ホームページにてお知らせします。)



## 6. お問い合わせ窓口

- 電子入札システム, 入札情報公開システムの操作方法について  
(株)日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク  
(現在準備中となっております。開設でき次第、近江八幡市ホームページにてお知らせします。)
- ICカードの取得, 設定について  
電子入札コアシステム対応の各認証局
- 入札制度及び個別案件について  
近江八幡市 総務部 管財契約課  
電話番号:0748-36-5557(直通)  
メールアドレス:010416@city.omihachiman.lg.jp